

震災実業救済会の成立過程

——濃尾震災救援活動と社会事業(Ⅱ)——

中西良雄

<目次>

はじめに

一、被災者医療救護活動の展開

- (一) 赤坂病院救護隊の派遣
- (二) 赤坂病院の救護活動と公的医療救護

二、震災実業救済会の成立とその事業

- (一) 震災実業救済会の設立
- (二) 震災実業救済会の救済事業

結びにかえて——震災実業救済会のゆくえ

はじめに

濃尾地震が勃発してから23日をへた1891年(明治24)11月20日、岐阜県庁に海舟勝安房より書翰が届いた。「御県下震災ニ付兼テ別懇ノ米国医ホイト子一氏全志ノ者先達中ヨリ出張彼是慈善療治出張仕ニ居候処此度ホイト子一氏猶亦罷出寄附モ致度段申聞紹介被相頼」(岐阜県知事官房「震災日誌二」)たので配慮を願う、という紹介状である。

残念ながら、ドクトル・ホイトニー自身の登庁に関する記録は見当たらないが、その3日後、「震災日誌」の11月23日の条には、県(知事小崎利準)から「勝伯爵」と「石黒陸軍々医総監」に宛てた礼状の文面が記載されている。両者に同じ内容の礼状が出されたようで、そこには「日夜奮励治療ニ従事セラレシ已ニ竹鼻病室ニ於テ数百ノ患者ヲ治療セラレ頗ル好結果ヲ呈シ且治療上特ニ懇切丁寧ナルヲ以テ患者ハ勿論地方人民ニ於テモ大ニ感佩罷在」(同上、強調点は引用者)と、ホイトニーの「全志ノ者」たちによる医療救護活動への称賛や、ホイトニーがわざわざ東京から来岐したことに対する謝意が認められている。陸軍軍医総監・石黒忠憲も、勝と同様の要請をしたのであろう。勝海舟

とホイットニー家は、ホイットニーの父ウィリアムの代から「別懇」だったが、この震災の四年前、勝の三男梶梅太郎とホイットニーの妹クララとの結婚によってその関係はさらに深まっていた。

在日米国公使館通訳官でもある医師ウィリス・N・ホイットニーは、東京・赤坂病院の設立者として知られているが、震災に際して、赤坂病院のスタッフと同志のキリスト者からなる赤坂病院救護隊を被災地に派遣したのである。ここで取りあげる震災実業救済会成立の直接的な起源は、この「赤坂病院派出」（県庁文書）チームの被災者救援活動に求めることができる。かれらによって医療救護が展開された場、すなわち岐阜県羽栗郡竹ヶ鼻町の「竹鼻病室」（治療所）という源流に光をあてることから本稿は始まる。ついで、震災実業救済会の成立とその展開へと至る流れが、宣教師ヤングマンの好善社、地元岐阜や名古屋のキリスト者とその協同的被災者救援組織、県の罹災者救済施設などのかかわりのなかで豊かな奔流となっていく過程をたどることにしたい。

前稿の愛岐震災自助会に関する研究（本誌第51号、2003年3月）とともに、この稿は、社会福祉史の立場から濃尾地震被災者救援活動の実態と意義を明らかにしつつ、その活動と社会事業（慈善事業）の関係を考えようとする試みの一環をなしている。

一、被災者医療救護活動の展開

（一）赤坂病院救護隊の派遣

濃尾震災による負傷者数は、全国で1万7,175人、そのうち岐阜県で1万2,311人、愛知県で4,594人にのぼるとされている⁽¹⁾が、これら負傷者に対する医療救護のおもな拠点となったのは公式には「治療所」と称された臨時病院である。岐阜県当局は、地震発生当日の10月28日から翌月にかけて、被害の大きかった県下1市11郡に順次28箇所の治療所やその出張所を設置した（竹ヶ鼻治療所は10月31日）⁽²⁾。しかし、「震災当時最モ困難ヲ極メシハ医員ノ欠乏トス」⁽³⁾と県庁文書にあるように、治療所の診療は自らも被災し、薬品や医療器具なども失った地元開業医や病院医師だけでは対応できなかった。この窮状を救ったのが、他府県から来援した医師、薬剤師、看護師・看護人などの医療関係者や「助手」

をつとめた学生たちである。「慈恵ノ為メ自費ヲ以テ負傷者ノ施療ニ従事シ」⁽⁴⁾たボランティアたるかれらこそ治療所の主力だったのである。県が把握しているだけでその数は56団体、395人⁽⁵⁾に及んだ。

陸続と被災地に入ったその群れのなかに、東京・赤坂病院から数次にわたって派遣され、あるいは現地に直接赴いて共に活動したものを合わせた22人⁽⁶⁾がいた（後出の表、参照）。「赤坂病院派出」として記録されたそのなかには、この稿にとって最も重要な人物の一人、好善社社員・菊池参郎（三郎）⁽⁷⁾もまた「事務員兼看護人」として含まれている。かれらの活動とそれを支えた力が震災実業救済会の生まれる素地となったのである。

ウィリス・N・ホイトニーが経営する東京市赤坂区氷川町の赤坂病院は、「貧しき者を極めて安い料金で診療し、身體と靈魂の医療」⁽⁸⁾をともに施すことを目的に、1887（明治20）年に開設されたキリスト教病院である⁽⁹⁾。濃尾震災の前年の4月当時、院長は同病院創設の協力者であった北島剛三（のち好善社の私立らい病院・慰廃園院長）で、診療科目は当初ホイトニー自身による眼科だけであったが、このころは岡見京子が担当する婦人小児科など諸科を有するまでに発展していた。しかし、施療と伝道を眼目とする病院の性格に変わりはなかった。

伝道と医療にとどまらず、宗教学・医学・教育など多岐にわたる活躍を通して、キリスト教に基づく「近代精神」の在りかたを示した典型としてホイトニーは高く評価されている⁽¹⁰⁾が、社会的分野における貢献の一つに、この罹災者救護事業もつけ加えられるべきであろう。すでに1888（明治21）年の磐梯山噴火災害に際して、いち早く現地に駆けつけて救助に尽力し、「邦人も及び難き成績」⁽¹¹⁾を挙げたとされており、今回も濃尾震災の報に接するや、ただちに救護隊を組織した。当時ホイトニーは、この震災の惨状は「殆ど言語に絶する。総ゆる物皆戦場の如く、新聞に出てゐるので敢えて茲に喁喁するの要はない。今吾等に出来ることは生残者を助け負傷者を救うことだけだ」⁽¹²⁾と書簡のなかで述べていたし、救護隊を送りだしたのち、冒頭で紹介したとおり、自らも義捐金を携えて岐阜の被災地に赴くなど、世俗的、社会的救済の実践につよい意欲を示していた。

ホイットニーの属していたフレンド派（クエーカー）は、もともと教派色のない慈善事業や社会改良運動のパイオニア的存在だとされる⁽¹³⁾が、かれは、近代日本においてその特性を一身に体現したキリスト者であった。社会事業の分野における留岡幸助の家庭学校や本郷定次郎の暁星園への篤い支援などは、そのよく知られた例であろう。

赤坂病院医長の川上昌保、同医員の松島（菌部）彦長、伝道師の真鍋政造と池野又吉の4名からなる赤坂病院派出の第一次救護隊は、地震発生から3日後の11月1日に東京をたった⁽¹⁴⁾。以後数か月にわたる活動と、それを引き継ぐ震災実業救済会の事業の場ともなった羽栗郡竹ヶ鼻町は、震災当時の人口4,950人、そのうち死者268人、重軽傷者283人⁽¹⁵⁾を数え、岐阜市・大垣町・笠松町・関町とならんで最も被害の大きい地域の一つであった。また、竹ヶ鼻治療所が置かれた同町内の東本願寺別院は、堂宇の倒壊により参詣の信徒およそ20名が圧死または行方不明になる⁽¹⁶⁾という悲劇の場所なのであるが、まずそこでの活動を、『基督教新聞』（第435号付録）に掲載された医師・松島彦長自身の1891年11月10日付「通信」に即してやや詳しくみておこう。

生等一行は十一月一日の夜汽車にて新橋を發し翌日名古屋に着全夜はヲルデン氏方に一泊せり同氏及愛知県庁と相談の上翌日枇杷島新川に病院を仮設し十一月三日治療に従事せり然るに当地負傷者は孰れも軽症にして他の医士等を以て治療は大抵行届居り別に病院を設くるの必要なきを以て翌日全地を引払ひたり

早朝出發午後岐阜に着し直に県庁に到り病院開設の地を協議し全地聖公会とも協議の上尤も災害の甚しき当地〔羽栗郡竹ヶ鼻町——引用者注、以下同じ〕に病院を設くることに決し即刻出發せり笠松及当地は全町破壊し焼失せり木曾川の堤防は数里の間波濤の如く一間程の亀裂を生ぜり為めに歩行及び荷物運搬等非常に困難を極む

十一月四日早朝より当竹ヶ鼻〔東本願寺別院内〕に病院を開設し治療に従事す開設以来今日迄凡そ四百人の治療を施せり病室は三棟仮設し目下極重症のもの九名入院し居れり一日平均百三四十人を治療す⁽¹⁷⁾

赤坂病院の一行に名古屋で宿を提供した「ヲルデン氏」とは、美以教会名古屋

屋教区長老司の医療宣教師W. S. ウォーデンのことであり、超教派の外国人宣教師によって結成された名古屋の震災救援組織・外国宣教師委員会の会長をつとめていた。その委員会とも緊密に連携していた邦人側のキリスト者救援組織に松島らの救護活動も支えられたのであるが、「通信」は続いてそのことについて触れている。

当地の震災ハ尤も烈しく一千戸程の小市街なれども現存し居るもの数戸に過ぎず故に小生等は「テント」を張り其中に起臥し毛布に包まれ今日迄昼夜洋服を脱したることなし食物等は不十分ながら欠乏せず而して名古屋キリスト教救済会より非常に助力せられ委員として中島留吉氏出張せられ薬品器械繻帯食物等充分送られたるは大に幸福なり又岐阜聖公会救済会も名古屋救済会に連絡を通し居り同地よりも器械食品等差送らる [中略] 費用は薬品繻帯等の外科食としては多量に要せず小生等一行の助手として名古屋救済会より全地医学校生徒四名薬剤士一名を差送られ又神戸関西学院より生徒三名看護夫として助けに来られたり

「名古屋救済会」は、丸山愿を委員長とする名古屋基督教徒救済会(救済部)を指し、震災直後に名古屋市内のプロテスタント6教会と青年同盟会が教派を超えて結成した組織で、被災者救援と各地の救援活動の支援や連絡を目的とした。その活発な支援活動のうち、竹ヶ鼻治療所を対象とするものを列記すれば、1891年11月11日までに、同会による治療所病室の建設、看護人1名・医員助手4名の派遣、食糧・衣料の送付⁽¹⁸⁾。また、同年11月21日、22日の両日に薬品を送付、同24日に医師1名を紹介、同30日に衣類40点と薬品、12月4日に薬品、同7日に甘藷をそれぞれ送付、など⁽¹⁹⁾であった。

それとも連絡しているという「岐阜聖公会救済会」とは、岐阜聖公会が有力メンバーではあるが、同じく震災直後に岐阜の聖公会・日本基督教会・美以教会が一致協力して設立した岐阜基督教徒救済会(当初の「救済委員」は森卷耳・南小柿洲吾・市来敬太郎、のちに富永享が加わる)のことである。同会の活動報告にとくに竹ヶ鼻を指したものはないが、県内各所の治療所の「病室に必要な物品薬料其他毛布衣類等を寄送」⁽²⁾と記されている。1891年12月に愛岐被災地の救援活動を視察した基督信徒有志震災救助会(東京)の横井時雄が的確

に指摘しているように、「竹ヶ鼻病院」は診療を担う赤坂病院と、病室建築費などの資金を供給する名古屋基督教徒救済会との、まさに「共立の事業」⁽²¹⁾なのである。

以下、竹ヶ鼻治療所における赤坂病院派出チーム全員の氏名とその活動期間を支援学生も含めて示しておこう。

表 「赤坂病院派出」 一覧

職名	氏名	「治療日数」	
医長・ドクトル	川上 昌保	1891.11.4 - 12.9	36日間
医員	菌部(松島)彦長	1891.11.4 - 1892.1.20	78日間
医員	立沢 昶	1891.11.4 - 12.24	51日間
△医員	菊池音之助	1891.11.21 - 12.15	
		笠松治療所1891.12.16 - 1892.1.20	計61日間
△医員	佐伯 和美	1891.12.24 - 1892.2.29	98日間
△医員	豊田勝太郎	1891.12.3 - 1892.1.20	49日間
医員	岡田 元	1892.2.26. - 3.23	27日間
医員	香山 謙蔵	1892.1.6 - 2.29	55日間
事務員	丸茂 謙吉	1891.11.10 - 1892.1.10	62日間
事務員	大野 直周	1891.12.2 - 1892.1.20	50日間
事務員兼看護人	菊池 参郎(三郎)	1891.11.18 - 12.8	21日間
助手 [伝道師]	池野 又吉	1891.11.4 - 11.25	22日間
看護婦	富田 トク	1892.1.16 - 1892.3.23	68日間
薬剤師	池田 定作	1891.11.3 - 1892.1.20	79日間
*薬学校生徒	田中銀次郎	1891.11.4 - 12.2	29日間
助手	加藤 万治	1892.1.27 - 3.23	57日間
*助手	青木庭三郎	1892.1.20 - 2.29	41日間
*助手	高木 愛助	(記載なし)	10日間
*助手	松尾 悦太	(記載なし)	16日間
*助手	時田 琢郎	1891.11.6 - 11.28	23日間
*助手	中村長之介	1891.11.18 - 11.27	10日間
*助手	城生 安治	1891.11.17 - 11.27	11日間

関西学院生徒	大久保繁雄（看護に従事）	1891.11.7 - 11.21	11日間
関西学院生徒	住田吉太郎（看護に従事）	1891.11.7 - 11.21	11日間
関西学院生徒	松本 益吉（看護に従事）	1891.11.7 - 11.21	11日間

・明治期岐阜県事務文書「震災誌付録三」（岐阜県歴史資料館所蔵）より作成（〔 〕内は筆者の補足）。

・「△」は、赤坂病院の医員ではなく、外部からの応援医員であることが明らかなもの。菊池は京都の、佐伯・豊田は東京の医師である⁽²²⁾。「*」の薬学校生徒及び助手のうち少なくとも4名は、名古屋基督教徒救済会から派遣された学生で、赤坂病院と直接の関係はないと考えられる⁽²³⁾。

（二）赤坂病院の救護活動と公的医療救護

竹ヶ鼻治療所の開設から閉鎖まで（1891年10月31日 - 翌年1月20日）の成績について県側の統計⁽²⁴⁾をみると、入院・外来患者数(実人員)は入院患者32、外来患者650、往診患者0、計682、合計数で大垣2,375、岐阜2,013、加納1,060、北方829、笠松808の各治療所に次ぐ数となっている。なお、竹ヶ鼻治療所の診療を担当したのは、ほとんど赤坂病院派出員にちがいないが、厳密には開設から11月3日までは愛知県病院・同医学校の救護班が受けもち、12月2日から同月7日までの間は副院長・飯野勝三郎ら聖バルナバ病院派遣の一部が加わっているため、そのすべてが赤坂病院派出チームによるものではない。またそれ以降、赤坂病院の責任において継続された竹ヶ鼻治療所の成績（1892年1月21日 - 3月23日）は、赤坂病院側の史料によれば、患者延人数(実人員の記載はない)入院患者1,279、外来患者4,253であるが、67回の往診も実施され、その他にも「種痘セシモノ」156、小藪村に設置した伝染病避病室における腸チブス患者36名に施療、とされている⁽²⁵⁾。いずれにせよ、こうした他府県からボランティアとして来援した医療関係者たちに対する県当局の評価は、「皆県庁ニ於テ指囑スル所ノ治療所ニ就キ懇切丁寧ニ治療ニ従事シ各所トモ悉ク好成績ヲ呈セリ」⁽²⁶⁾と きわめて高かった。

さきの松島彦長の「通信」は「当地の実況は概して戦場の如し」という慨嘆で結ばれているが、赤坂病院チームよる活動の第一の特徴は、この戦場のような被災地で長期間活動を継続したことである。とくに「表」の医員・佐伯和美の「治療日数」は、他の治療所の公私の救護班と比較しても最長を記録している⁽²⁷⁾。川上昌保につぐリーダー格の医員・松島は長期戦を覚悟して、同じ「通信」のなかで、地元開業医の被災状況から少なくとも一ヶ月は滞留する必要がある、それが我ら来援者の為すべき最良の働きだと述べていたが、それをはるかに超えて続け、救急対応期以降の医療にも当たったのである。

第二に、より重要なのは、治療所が公的に閉鎖された後もこの救護事業が続けられただけでなく、医療救護の次ぎにやってくる課題を担うべく創設された民間慈善事業の一部として継承されたことであろう。

ここで注意を要するのは県立機関としての治療所と民間医療機関の赤坂病院との関係である。1891年11月15日、県は震災救済事業を統轄する震災救済本部・支部を設置したが、治療所も支部委員長の管理のもとに置かれ、支部委員と医員を派遣して救療事務に当たらせることになった⁽²⁸⁾。しかし、「医員ノ欠乏」はもとより、建物も多くは倒壊・焼失して治療所といっても「幔幕ヲ匝ラセ筵席ヲ掩フ」⁽²⁹⁾程度で、「患者を治療するに病室なく何れも小屋掛にて為し居れども雨にても降れば非常の難儀にして治療上の大欠陥……此事は患者治療上の最大急務なり」⁽³⁰⁾と被災地を視察した内務省衛生局技師・中浜東一郎がきびしく批判するような状況であった。さきの松島「通信」がいう「病室は三棟仮設」（テントの仮設）や、同じく名古屋基督教徒救済会による病室の建設とはこうした事態を背景にしている。つまり県立竹ヶ鼻治療所の、少なくとも建物や設備は、赤坂病院自体や名古屋基督教徒救済会などの民間救援団体の努力によって建設され、整備されたものであった。

このことは、治療所の廃止と継続の問題にも関連している。当時の県庁文書では、竹ヶ鼻治療所の閉鎖は、1892年1月20日と明記⁽³¹⁾されているが、実際は上記の派遣員一覧の、たとえば加藤万吉の治療従事期間（典拠は別の県庁文書）、あるいはさきの赤坂病院の記録から、同年3月23日まで開業していたことがわかる。公的に治療所制度が廃止された後も、竹ヶ鼻治療所——正確にはこ

れ以降は「赤坂病院竹ヶ鼻出張所」というべきである——は、赤坂病院独自の事業に切り換えて診療を続行したのである。もちろん自身が所有する施設で慈善施療を継続することに何の問題もなかった。

そして、赤坂病院チームが竹ヶ鼻治療所での活動を実質的に終了すると、その2箇月前に設立されていた震災実業救済会の事業の一部門として、建物とともに受け継がれることになる。両者を繋いだのは、ホイットニーであり、好善社の創設者である米国長老教会宣教師ケート・M・ヤングマンであり、菊池参郎らであるが、それらのことは次章の課題である。

二、震災実業救済会の成立とその事業

（一）震災実業救済会の設立

赤坂病院派出チームの一員である好善社社員・菊池参郎が東京をたったのは、1891（明治24）年11月7日である。

ヤングマンが開いた東京築地・第一啓蒙小学校（貧児学校）の児童に作らせた撒糸や古着100余枚、それに菊池自身が発明したという「牛乳飴」を携えて震災地に向かい、同地では数週間負傷者の看護に従事する心算のようだと、出発時の菊池の様子を当時の新聞が伝えている⁽³²⁾。前章の表に示したように、菊池は3週間竹ヶ鼻治療所で看護と事務に従事しているが、その後、東京から同じく11月に被災地に入った中央会堂派出医師の小出一太郎⁽³³⁾と協同して、応急救援期の後の新たな被災者救済事業である「罹災窮民授産」事業を岐阜市で興す計画を推し進めた⁽³⁴⁾。両者は、近藤義立とともに震災実業救済会と名づけたその団体の発起人となり、菊池は事業面の実質的な責任者となった。

設立にあたっての相談相手は、岐阜市に定住していたイギリス教会宣教会宣教師（聖公会）A・F・チャペル⁽³⁵⁾で、かれ自身も岐阜聖公会信徒の森卷耳らと協力して、震災直後に岐阜県盲学校の濫觴である罹災盲人のための鍼按練習所を開設し⁽³⁶⁾、この分野の恒常的な救済事業を開拓した。竹ヶ鼻でなく、岐阜市において産声をあげた震災実業救済会は、三派連合の岐阜基督教徒救済会（事務所、岐阜市岩根町）⁽³⁷⁾の活動を基盤にしてはじめて成立し、発展しえたといえるが、岐阜聖公会は、その連合救済会のもっとも有力な構成員であり、牽

引車であった。

震災実業救済会のもう一人の知られざる発起人、近藤義立はその意味で不可欠な存在だったはずである。地元岐阜出身ではないが（静岡県士族）、長く岐阜県庁に勤め、震災当時内務部第四課の簿記主任官であった近藤は⁽³⁸⁾、岐阜聖公会草創期からの信徒であった。1989（明治22）2月、ビカステス主教から森巻耳らとともに信徒按手式を受け、翌年に創設された岐阜聖公会の教会委員の一人に挙げられて会計等を担当した⁽³⁹⁾。地域社会における活動にも積極的だったようで、1892年9月に岐阜市秋津町で開かれた簿記夜学講習会の講師を務めている⁽⁴⁰⁾。また、下の概則にみるように震災実業救済会への義捐金品の宛先を同会事務所とともに県庁内近藤宛と指定していたのも（ただし、近藤は1893年2月に岐阜県庁を退職している）⁽⁴¹⁾、おそらく会計が専門という理由だけでない。公吏たるかれの存在はキリスト者世界とは別の、一般の地域社会との接点や通路という意味をもっていたのではないだろうか。とりわけキリスト教を邪教視するこの地の風土において。

震災実業救済会の設立が公表されたのは1892年1月のことで、前文を付した概則が同年2月5日発行の『基督教新聞』第445号に掲載された。その全文は以下の通りであるが、やや遅れて、異例のことだが地元日刊紙でも紹介されている⁽⁴²⁾。

濃尾罹災者実業救済会

今般岐阜市七軒町ニ濃飛罹災者実業救済会ヲ設立シ左ノ概則ニ因リ震災罹災者ニシテ無告ノ窮民ヲ救済セント欲シ現今已ニ岐阜県ニ於テ被害者三十有余名ヲ救済セリ是ヨリ漸々歩ヲ進メテ普ク被害者ニ各自適当ノ実業ヲ与ヘ自治自活ノ路ニ就カシメント欲ス希クハ天下慈善ノ志士此ノ挙ヲ賛助シ応分ノ義捐アランコトヲ望ム

概 則

第一 目 的

濃尾両国罹災者ノ無告窮民ニシテ無職無産活路ナキモノハ男女老幼ヲ問ハズ適宜ノ実業ヲ授ケ資産ヲ与ヘ次テ自治自活ノ精神ヲ惹起涵養セシムルニ在リ

但本会ノ目的ヲ達センカ為メニ左ノ方法ヲ実行センコトヲ期ス

一実業工場ヲ各所ニ設立スルコト

一工場ヲ左ノ業務ニ分職シ随意之ヲ修就セシム

一美術部（縫紉、彫刻、細工、実用器械、修飾、什器、製造スル等）

一工芸部（印刷、製紙、機織、製茶、製糸、水車、米搗等）

一殖産部（農業、養蚕、養魚、牧畜、開墾等）

一教育部（普通学校、育兒院、救貧院、養老院等ヲ設立シ心身ヲ教育スル）

第二 入会者年齢

十歳以上六十歳以下

但養老院ニ入会ノ者ハ六十歳以上ノ鰥寡トナリ赤貧ニ陥リタル者ニ限ル

第三 維持

上天父ノ冥助ヲ祈リ下満天下慈善家ノ義捐金品ヲ受ケ之レヲ維持拡張ス之ニ任務スル職員ハ心身ヲ犠牲ニ誓献スル者ヲ以テ組成セシム

但シ如何ナル苦難ニ遭遇スルモ決シテ負債ヲ為サ、ル事

第四 精神

各自徳義ヲ主トシ天職ヲ誠全シ自助自立天地ニ愧サル帝国臣民タラン事ヲ以テ精神トス

第五 整理

一事務所ヲ当分岐阜市七軒町二百七十五番戸ニ仮設ス

一会計事務ヲ始メ本会百般ノ実勢ハ毎月印刷詳告スル事

一義捐金品ハ当事務所宛若クハ岐阜県庁第四課近藤義立宛寄送アランコトヲ望ム

岐阜市七軒町二百七十五番戸

濃尾罹災者実業救済会⁽⁴³⁾

発起者

小出一太郎

近藤 義立

菊池 参郎

明治廿五年一月一日⁽⁴⁴⁾

概則「第一」に挙げられた多様な事業のうち、実現したのは「実業工場」の美術部・縫紉（ハンカチーフ工場）と教育部の養老院（老人院）で、同年3月になると前述の赤坂病院竹ヶ鼻出張所を引き継いだ「病院」の施療事業が加わる。これらの事業については後述するが、ここでは前文の「現今已ニ岐阜県ニ於テ被害者三十有余名ヲ救済セリ」という文言に注目しておきたい。1892年1月、岐阜市七軒町にあった家屋を同会の仮事務所としたが、そこには応急的に「無告の究民」——おそらくおもに罹災した貧窮の老人たち——が収容され、また被災した貧しい女性たちのためのハンカチーフ縫製場が設けられていた⁽⁴⁵⁾。ここが同会事業の初源の場所なのである。

震災実業救済会の役員は、会設立と同じ時期に決定されたかどうかは不明だが、つぎのような陣容であった⁽⁴⁶⁾。会長はアメリカ南長老派宣教師R・E・マカルピンで、当時は自ら築いた名古屋ミッションステーションに駐在していた。副会長は、地元岐阜県出身で、震災直前の1891年7月に日本基督岐阜教会（講義所）の初代牧師に就任した南小柿洲吾。理事に菊池参郎、書記に震災の翌月岐阜聖公会に着任した富永享、会計に近藤義立、委員にはヤングマン、チャペルと同じイギリス教会宣教会の女性宣教師のホルランド、それにオルデンことウォーデンが就いた。発起者の一人、医師小出一太郎はすでに東京に帰ったと思われる。

教派を超えたこの顔ぶれをあらためてキリスト者震災救済組織との関係からみると、南小柿洲吾と富永享が岐阜基督教徒救済会の救済委員、ウォーデンとマカルピンは、外国宣教師委員会のそれぞれ会長と会計である。また、菊池、ヤングマン、ホルランド（大阪在住）の3人は、被災地外からの来援者と区分できる。つまり、かつて論じた石井十次の震災孤児院や宮崎利道の愛岐震災自助会⁽⁴⁷⁾と同様、震災実業救済会もまた被災地内のキリスト者救援ネットワークと、外部からのボランティアな活動の高揚した精神やエネルギーとが交錯するなかで誕生したのであった。ただしその成立にあたって、救援組織との関係は、なかでも震災実業救済会がもっとも緊密だったといえるだろう。

（二）震災実業救済会の救済事業

宣教師ケート・M・ヤングマンが同志の菊池参郎らによって設立された震災実業救済会に到着したのは、1892(明治25)年2月6日のことである⁽⁴⁸⁾。滞在期間は明らかでないが、以後かの女は、実業救済会仮事務所の二階で「無告の究民と雑居し辛酸を共に」⁽⁴⁹⁾しながら活動するのである。

到着の3日後、ヤングマンは震災救援活動の協働者であり、個人的にも来日当初から親交のあったホイットニーに手紙を書いているが、そのなかで同会事業の進展をこう報告している。「ホイットニー先生、[中略]この大事業の各部門は急激的に進んで居ります。伝道者の成したる進歩は驚かるゝばかりです、四面反対のうちに彼は今や絹ハンカチの製作刺繍に四十人働かせ、他の方面にもその指導と保護の下に種々の事業が実行されてゐて、やがて三百人又はそれ以上働かせるつもりだと申します」⁽⁵⁰⁾。「彼」とはもちろん菊池である。当時、実業救済会の事業は「ヤングマン、ホエツツニイの厚意を得、外国慈善会はこれを賛助して数多の金銭を投じ、主事には菊池氏当たる」⁽⁵¹⁾という配置と関係でみられていたようだが、この書簡の全体からは、好善社主体の救済事業に対するホイットニーの全面的後援、もしくは両者の共同事業といった性格が窺える。ちなみに、やや後のことになるが、ホイットニーは妻メリーとともに好善社の社員となっている(1901年10月)⁽⁵²⁾。

またかの女は、「震災孤女」といわれた女兒2、3人を連れて帰京し、自身で養育する⁽⁵³⁾のだが、その経緯を語る興味深い記述がみられる。しかしここでの関心は、この会がとくに「窮民授産」や罹災老人収容保護に力を注いだモチーフとその背景である。これについてもヤングマンは、同じ手紙に認めている。

私は県で建てた藁家へ行つてみました。頼るべき身寄りも友もない七十才以上の老翁老女が沢山ゐました。ある者は盲ひ、ある者は中風、ある者は足なへです。皆のために出来るだけのことはしませうからと私はこの憐れな老人たちに約束して、先生の御名前を云つて皆さんに同情を持つてゐるお方だと告げました。仮小屋の中の一人の男は自分の家で潰されて肋骨を折り、そのため肺病を起してゐました。妻は四人の子持ちで病身です、十四の娘を政府規定の年齢十七になつたら八十七円で娼妓に売る目的で横浜

へやつたとのことでした。私は娘の持つて行つた書付の写しを手に入れました、そしてその男には竹ヶ鼻の先生の病院へは入れるやうにしようと云つておきました。

政府はこの月一ぱいでこの人たちに仮小屋を引払はせるのださうです [実際には同年3月10日廃止]。この老いたる人々を何うしたらいいのでせう。⁽⁵⁴⁾

「県で建てた藁家」、すなわち県立の震災教育所（当初は震災窮民救済所）は、地震発生の翌月、11月20日に「震災ニ罹リ鰥寡孤独等トナリ其他之ニ類スル貧窮者ニシテ目下自活シ能ハサル輩ヲ救養スル」（訓令第435号）⁽⁵⁵⁾という目的で被害の大きかった岐阜・大垣・北方・笠松の4箇所を設置され、のちに竹ヶ鼻などの支所を含めて10箇所まで増設された⁽⁵⁶⁾。実際の開所は11月27日以降で、ヤングマンがみたのは、開所から2箇月余りを経た岐阜教育所の様子であろう。

震災教育所閉鎖前日の収容者数は10箇所の合計で625人（10歳以上465人、10歳未満160人）、同日の調査で「廃疾疾病」、老幼者または家族の看護で業につけない者を含む「無職」者は、10歳以上の者全体の4割を占めていた⁽⁵⁷⁾。震災実業救済会が立ち向かおうとしたのは、このような退所後に行くあてのない困窮者たちの、また負傷が癒えてもその後の生活で「窮厄の中に呻吟する」「被害者の活路を失ふ者」（菊池参郎）⁽⁵⁸⁾たちの問題であった。

震災実業救済会の事業が本格的に展開される転機は同年3月10日——県の震災教育所廃止と同じ日——の老人院の開設である。概則に書かれていた「養老院」でなく、「老人院」という前例のない名称が与えられたこの施設は、まず岐阜市と羽栗郡笠松町に、ややおくれて山県郡高富町にも設置され、「老人にして抛る所なき無告の人々」を中心とした「老幼廃疾のもの」⁽⁵⁹⁾を収容した。管理運営の責任者は、老人院主事に就いた菊池参郎であるが、医療面では、当初診療を高富病院長に依頼し⁽⁶⁰⁾、同年の冬からは貧困患者の施療で知られた地元岐阜市の開業医・里見幾之一に全面的に託した⁽⁶¹⁾。同会発足時から仮事務所で行われていたハンカチーフ縫製もこの老人院に移して事業を拡大し、7、8歳から16、17歳までの貧しい児女50余名が「工女」として就業する工場となった⁽⁶²⁾。

この発展期における実業救済会事業の特徴は、これまで検討してきた震災救

援・救護活動や公的救済を実施する3つの事業体からの「建物の継承」という物理的側面を通して捉えることができる。

第一は、震災教育所の建物の行方である。実業救済会の岐阜・笠松・高富の3老人院の建物は、じつは震災教育所のそれを引き継いだものである。県当局は震災教育所の閉鎖に際し、岐阜と高富の教育所2箇所建物を実業救済会の菊池参郎に、大垣教育所の建物を愛岐震災自助会の創設者・宮崎利道にそれぞれ無償貸与したのである⁽⁶³⁾。実業救済会は、同じ時期に羽栗郡笠松町の笠松教育所のそれも同会が「引き受け」た⁽⁶⁴⁾としているから、同様に無償貸与されたと思われる。他の多くの震災教育所の建物は、競売に付され、たとえば竹ヶ鼻支所の板葺き建物6棟の入札保証金は10円とされている⁽⁶⁵⁾。このような特例的な措置の理由は、以下のようにであった。

右ノ二名ハ何レモ基督教徒ニシテ震災当時ヨリ親シク被害地ニ派出シテ窮民救助ニ尽力セシカ 教育所閉鎖後自助会又ハ実業救済会ナルモノヲ起シテ窮民ニ職業ヲ授ケ又老衰事ニ堪ヘサル者ハ別ニ老人院ナルモノヲ設置シテ之ヲ養育スル等頗ル奇特ノ至リニ付 該建物ハ惣テ常置委員会ノ諮問ヲ経テ前頭之通り貸与セリ⁽⁶⁶⁾

愛岐震災自助会、震災実業救済会とも「教育所閉鎖後」に興されたのではなく、その前の1月に成った⁽⁶⁷⁾のだが、それはさておき、こうして県側は、震災教育所廃止による被収容者の放逐の代償を、「頗ル奇特ノ至リ」という褒章を添えてわずかだけ支払い、震災救援活動なかから誕生したばかりの脆弱な民間慈善事業は、それを事業拡大の契機と基盤とした。

第二は、赤坂病院竹ヶ鼻出張所の建物である。この建物は、竹ヶ鼻治療所の当初の病舎である仮設テントや草葺の長屋にかえて、1891年12月上旬に名古屋基督教徒救済会などの援助を得て建設した2棟からなる病院である⁽⁶⁸⁾。

さきに述べたように、県の竹ヶ鼻治療所が廃止されたのちも、赤坂病院チームは支援者とともに建設、整備したこの院舎で、赤坂病院竹ヶ鼻出張所として施療事業を続けていた。しかし、1892年3月下旬にその建物・設備を実業救済会に譲り渡し、100日をこえる竹ヶ鼻での長い活動を終えた。これによってこの臨時病院は、実業救済会の「竹ヶ鼻病院」となって罹災の老人患者に対する

施療事業を継続し、老人院やハンカチ工場とともに同会事業の柱として位置づけられたのである。診療には、赤坂病院竹ヶ鼻出張所の岡田元（表、参照）が引き続き当った。また、竹ヶ鼻病院開設からそう遠くない日と思われるが、ここにもハンカチーフ工場が設置され、病院も含めて「竹ヶ鼻工場」と呼ばれることが多かった⁽⁶⁹⁾。

最後に、岐阜基督教徒救済会が避難所として設けた仮小屋である。同会が人的にも震災実業救済会の主要な支柱であったことすでにみたが、会独自の事業の一つとして、小屋掛も叶わない人々のための避難所を基督教徒設立救済場と名付けて設置していた。10戸あったその仮小屋すべてを、1892年4月末に実業救済会に寄付したのである⁽⁷⁰⁾。これらは、実業救済会の岐阜ハンカチーフ工場に充てられたと思われる。

このように、ボランティアな被災者救援活動と公的応急救護事業からの「継承」という観点からいえば、震災実業救済会は、ホイットニーの赤坂病院竹ヶ鼻出張所からキリスト教社会事業の精神と建物の両面を、岐阜基督教徒救済会からは、キリスト者ネットワークと建物の両方を引き継いだ。それに対して震災教育所からは公的救済の打ち切りと引き換えに、建物のみを継承したといえよう。

結びにかえて——震災実業救済会のゆくえ

震災実業救済会の事業はその後複雑に変遷し、その間不明な部分がきわめて多いが、その後の、いわば最盛期にあたる1892（明治25）年6月現在の事業を概観しておきたい。

同会事業は(1)工芸部、(2)教育部老人院、(3)病院に分けられている。まず、(1)工芸部のハンカチーフ工場は、岐阜市・羽栗郡・山県郡に計12箇所を設置され、工場で作業する者、計342名（6月前半月間、実人員と考えられる、以下同じ）。工場の所在地は市郡名しか示されていないが、岐阜市の工場は、同会事務所・岐阜老人院・岐阜基督教救済会から譲渡された仮小屋に、羽栗郡のそれは竹ヶ鼻病院・笠松教育所跡の笠松老人院に、山県郡のは高富教育所跡に、それぞれあったと推定できる。(2)教育部老人院は、岐阜老人院と笠松老人院で、収

容人員合計42名。(3)の竹ヶ鼻病院は、患者13名であった⁽⁷¹⁾。

これは間違いなく濃尾震災地に生まれた最大規模の救済事業であるが、その他にも、授産・窮民収容保護・施療という事業の多様性と、県内被災地の各所に設置されたという広域性を確認することができる。そうした性格はこの大震災そのものの規模と広がりに対応しているのであるが、いままで述べてきたように、実業救済会が岐阜における震災救援活動という土壌から形成された証でもある。

しかし、この会の成長・発展期についてある程度明らかにすることはできても、確かにあったはずの衰亡期については、判然としない。今のところ、その衰退のサインのようにみえる事実の断片を挙げるにとどめざるをえない。1892年6月からまもなく、竹ヶ鼻病院はハンカチーフ工場とともに廃されて老人院となり、老人や貧児を収容していたようだが、収容者の減少により、同年10月、その老人院を岐阜市上加納に移転した。竹ヶ鼻病院-老人院の跡地は、地主の本願寺別院に返却し、新たに得た竹ヶ鼻町新道橋東の地に旧病院の1棟を移し、それをういて同会の仮講義所（日本基督教会）を建設した。しかしその仮講義所は、翌1893（明治26）年8月の、岐阜県水害に見舞われて流失⁽⁷²⁾、ついに実業救済会の淵源たる「竹ヶ鼻」拠点も消滅した。この事態が同会事業の衰亡を決定的にした契機ではないかと想像できるが、定かでない。

ただ、この救済事業における下降の局面は、同時に、震災事業救済会のもう一つの側面である「伝道」事業——好善社はこの事業を「伝道的救済事業」⁽⁷³⁾と表現している——に比重を移していく過程でもあったようである。1893年と1894年の菊池参郎も、岐阜水災救済会を南小柿洲吾らとともに結成（1893年8月28日）したことなどを別にすれば、説教会や伝道演説会の講師として知ることができるだけである。『福音新報』第144号（1893年12月15日）は、珍しく菊池個人の動向を「震災以来当市に來りて専ら慈善事業に全力を尽くし、県下官民の間に知られしが、其の後妻帯して再来し、専ら伝道に従事せし……」と伝えており、これをかれの実業救済会とその事業からの離脱、あるいは会や事業自体の不在の暗示として読むことも可能であろう。その後帰京した菊池参郎の消息について、社会事業史のなかでは、好善社によって創設された慰廢園の「ら

い病院委員」として活動する⁽⁷⁴⁾姿をみることができるが、もはや本論の外のことである。

震災実業救済会理事・老人院主事として菊池参郎が発表した同会の改正概則（1892年6月）の冒頭には「日本全国の無告窮民にして無職無産活路なき者」⁽⁷⁵⁾を事業対象にするという条文がおかれているが、これは先にみた設立時の概則の同じく第1条の「濃尾両国罹災者ノ無告窮民ニシテ無職無産活路ナキモノ」を変更したものである。同会の事業は岐阜県域に限られ、しかも短期間で消滅したことは確かだから、大言壮語ともいえる。しかし、ここには濃尾震災救援活動から「社会事業」（慈善事業）へ、という志向が端的に表現されている。そうした未発や不可能性もまた近代社会事業成立史の重要な構成要素である。

注

- (1) 宇佐美龍夫『新編日本被害地震総覧（増補改訂版）』東京大学出版会、1996年、176頁。
死者は全国で7,273人、うち岐阜県で4,889人、愛知県で2,339人である。
- (2) 明治期岐阜県庁事務文書「明治廿四年岐阜県震災誌草案」岐阜県歴史資料館所蔵。
- (3) 同上。
- (4) 明治期岐阜県庁事務文書「震災日誌一 知事官房（従明治廿四年十月廿八日／至同年十一月十五日）」岐阜県歴史資料館所蔵。
- (5) 明治期岐阜県庁事務文書「震災日誌二 知事官房（従明治廿四年十一月十六日／至同年十二月卅日）」岐阜県歴史資料館所蔵。
- (6) 明治期岐阜県庁事務文書「震災誌付録三」岐阜県歴史資料館所蔵。
- (7) 菊池の名は、三郎が本名で、参郎と自称していたと考えられるが、本稿では、ここで用いた史料の大多数に使用されている「参郎」にとりあえず統一し、必要に応じて「三郎」を補記した。
- (8) ジョージ・ブレスウエート編、ホイトニー夫人・梶夫人『ドクトル・ホイトニーの思ひ出』基督教書類会社、1930年、83頁。赤坂病院について、1894年に来日した一宣教師は、当時「東京には沢山の病院があるが、孰れも皆薬価及び診察料を徴収して居り、ひとり貧しき患者を容るゝものは東京市内たゞ赤坂区のこの病院あるのみである」と述べている（同上、84-85頁）。
- (9) William R. Watson「赤坂病院ノ沿革」赤坂病院、1918年1月（用箋毛筆書き）。同病院の開設年について、上の（注8）では、最初の小建築がなって少数の患者を収容したのは、1886

年とされている(83頁)。また同病院の起源となったと思われる「無料の施療院」は、ホイットニーの母アンナの死亡直後(1883年)に開かれた(クララ・ホイットニー、一又民子訳『勝海舟の嫁 クララの明治日記(下)』中公文庫、1996年、493頁)。同病院開院式は1888年1月14日に挙行された(注10、69頁)。

- (10) 渋沢輝次郎『海舟とホイットニー—ある外国人宣教師の記録』TBSブリタニカ、1989年。上述の1890年当時の状況も同書73-74頁、参照。
- (11) 『福音新報』第34号、1891年11月6日。
- (12) ジョージ・ブレスウエート編、ホイットニー夫人・梶夫人、前掲、75-76頁。
- (13) 戸田徹子「日本フレンド伝道の歴史」『日本宗教史研究年報』第7巻、1986年12月、45頁。
- (14) 『福音新報』第34号、1891年11月6日、「震災誌付録三」、前掲。ただし、真鍋政造は竹ヶ鼻治療所には入らず別行動をとった(『基督教新聞』第436号、1891年12月4日、ほか参照)。
- (15) 明治期岐阜県庁事務文書「震災誌付録一」岐阜県歴史資料館所蔵。
- (16) 岐阜県岐阜測候所『明治二十四年十月二十八日 大震報告』同所、1894年、31頁。
- (17) 病舎については、この「通信」の日付の10日後、11月21日現在の状況が「崩壊せる山門と殿堂の間にテントを張り一を診療所となし一を寮所となす別に病室として草葺の長屋あり入院せるもの廿名昨廿日の受診者百五十名始めより殆んど五百名此病院も愛知救済会〔名古屋基督教徒救済会〕の受持にして病室を新築するの計画既に全し」と震地伝道隊によって報告されている(「震地伝道隊 第一報」『基督教新聞』第435号付録、1891年11月27日)。「病室を新築するの計画」は、12月上旬に実現し、2棟からなる「病院」となった(『基督教新聞』第439号、1891年12月25日)。後述の震災実業救済会「竹ヶ鼻病院」に引き継がれた建物がこれである。
- (18) 『福音新報』第36号、1891年11月20日。
- (19) 『護教』第24号、1891年12月19日。また、名古屋基督教徒救済会と上記の外国宣教師委員会については、拙稿「石井十次と震災孤児院」同志社大学人文科学研究所編『石井十次の研究』同朋舎、1999年、参照。
- (20) 「岐阜救済会結了報告」『護教』第46号、1892年5月21日。同報告は他紙にも掲載されている。岐阜基督教徒救済会については、『福音新報』第45号、1892年1月20日、も参照。
- (21) 横井時雄「震災地に於ける救助の情況」『基督教新聞』第437号、1891年12月11日。ただし、資金面において名古屋救済会の援助額が占める割合はそう高くないと考えられる。赤坂病院が供給した資金は「豊富」だったようで、たとえば同院派出員(第1次)には、東京出発時に「数百円」を与え、この震災救護活動全体には1,337円余を投入している(『福音新報』第34号付録、「赤坂病院ノ沿革」前掲、参照)。
- (22) 『基督教新聞』第439号、1891年12月25日。
- (23) 関西学院生徒3名については、『護教』第20号、1891年11月21日、も参照。
- (24) 「明治廿四年岐阜県震災誌草案」前掲、「震災誌付録三」前掲、による。

- (25) William R. Watson、前掲。
- (26) 「震災誌付録三」前掲。
- (27) 同上。
- (28) 「明治廿四年岐阜県震災誌草案」前掲。
- (29) 同上。
- (30) 「内務省衛生局技師中浜東一郎、談」『日出新聞』1891年11月14日。
- (31) 「明治廿四年岐阜県震災誌草案」前掲。
- (32) 『報知新聞』（1891年11月17日）『福音新報』第36号、1891年11月20日、による。
- (33) 『福音新報』第35号、1891年11月13日。
- (34) 『女学雑誌』第297号付録、1891年12月26日、『福音新報』第52号、1892年3月11日、参照。
- (35) 『女学雑誌』第297号、1891年12月26日。
- (36) 伊佐治清市編『岐阜盲学校六十年誌』岐阜県立岐阜盲学校、1954年、3頁、参照。設立は1891年の震災後で、月是不詳。所在地は岐阜市神田町一丁目。盲人の「生活安定」を目的とし、4名の鍼灸業者にその経営を委託した。
- (37) 『岐阜日日新聞』1891年11月8日。
- (38) 近藤義立の県庁における経歴については、『明治期岐阜県職員録 その一』（復刻版）岐阜県郷土資料研究協議会、1986年10月、『明治期岐阜県職員録 その二』（復刻版）同上、1987年10月、「職員録 明19-45年現在」印刷局（国立国会図書館・近代デジタルライブラリー版）、参照。
- (39) 岐阜聖パウロ教会小史編集委員会編『岐阜聖パウロ教会小史（前編）』同教会、1986年、32、169頁。
- (40) 『岐阜日日新聞』1892年11月2日。
- (41) 『岐阜日日新聞』1893年2月5日。
- (42) 『岐阜日日新聞』1892年1月21日。
- (43) 同会の名称は、設立時、正式にはここにあるように①「濃尾罹災者実業救済会」であったが、直後から②「震災実業救済会」か、③単に「実業救済会」が使用されており、管見の限り①は、この概則と小出一太郎「養老引接立趣意書」（注57）のみである。本稿では、1892年6月付で同会理事・菊池参郎名で発表された同会「陳情書」（注59）で用いられている②を採り適宜その省略形としての③も併用した。なお、当時の県庁文書では③としている。
- (44) 『基督教新聞』第445号、1892年2月5日。
- (45) 『福音新報』第52号、1892年3月11日、『岐阜日日新聞』1891年1月21日、参照。
- (46) 『福音新報』、同上。マカルピン、南小柿洲吾については、真山光彌『尾張名古屋のキリスト教——名古屋教会の草創期』新教出版社、1986年、参照。
- (47) 拙稿「石井十次と震災孤児院」前掲、同「濃尾震災救護活動と社会事業（I）-愛岐震災自助会の設立」本誌第51号、2003年3月、参照。

- (48) ジョージ・ブレスウエート編、ホイトニー夫人・梶夫人、前掲、78頁。
- (49) 『福音新報』第52号、前掲。
- (50) ジョージ・ブレスウエート編、ホイトニー夫人・梶夫人、前掲、78頁。
- (51) 『基督教新聞』第457号、1892年4月29日。この記事は直接には、すぐ後に開設された老人院に関して指摘されたものであるが、同会事業全体もこのように捉えられていたと考えて大過ないであろう。
- (52) 「好善社記録」社団法人好善社所蔵。
- (53) 「好善社団事業状況報告書」社団法人好善社所蔵。
- (54) ジョージ・ブレスウエート編、ホイトニー夫人・梶夫人、前掲、79頁。
- (55) 明治期岐阜県庁事務文書「震災誌付録四」岐阜県歴史資料館所蔵。震災窮民救済所は同年12月5日に震災救育所と改称された。
- (56) 「明治廿四年岐阜県震災誌草案」前掲。
- (57) 明治期岐阜県庁事務文書「震災事件 内務省へ提出書類編冊」岐阜県歴史資料館所蔵。なお、同会概則公表の翌2月付で小出一太郎は「養老院設立趣意書」を発表、その養老院を「日本養老院」と称した（『護教』第32号、1892年2月13日）。
- (58) 『基督教新聞』第475号、1892年9月2日。
- (59) 「老人院義捐金募集」『福音新報』第57号、1892年4月15日、『基督教新聞』第452号、1892年3月25日、参照。老人院は震災老人院とも呼ばれている。
- (60) 老人院の医療面については、『基督教新聞』、第457号1892年4月29日、参照。
- (61) 『岐阜日日新聞』1893年4月30日。医師・里見幾之一は、旧姓宮田。地元の岐阜萱場生まれで、北里伝染病研究所での研究を経て岐阜市に帰り、眼科医里見家を継いだ。岐阜聖公会の森卷耳と親しかったことから岐阜聖公会訓盲院の校医や衛生学教員として同校の発展にも尽力した（伊佐治清市編、前掲、69頁）。
- (62) 『福音新報』第52号、前掲。
- (63) 「震災事件 内務省へ提出書類編冊」前掲。
- (64) 『福音新報』第57号、1892年4月15日。
- (65) 『岐阜日日新聞』1892年4月24日。
- (66) 「震災事件 内務省へ提出書類編冊」前掲。
- (67) 愛岐震災自助会の成立と宮崎利通については拙稿「濃尾震災救援活動と社会事業（Ⅰ）—愛岐震災自助会の設立」前掲、で論じた。
- (68) 『基督教新聞』第439号、1891年12月25日。
- (69) 以上、「竹ヶ鼻病院」、「竹ヶ鼻工場」については、『福音新報』第57号、4月15日、『基督教新聞』第457号、1892年4月29日、による。
- (70) 『女学雑誌』第317号、1892年5月14日。
- (71) 『基督教新聞』第475号、1892年4月29日。また、同年6月までの同会宛寄付金総額は1,065円

10銭で、団体・個人を含めて最高額はホイットニーの355円(33.3パーセント)となっている。

(72) 竹ヶ鼻病院のその後については、『岐阜日日新聞』1892年10月26日、『基督教新聞』第487号、1892年11月25日、『福音新報』第131号、1893年9月15日、参照。

(73) 「好善社記録」社団法人好善社所蔵。

(74) 好善社『ある群像－好善社100年の歩み』日本基督教団出局、1978年、74頁。

(75) 『基督教新聞』第475号、1892年9月2日。

（付記）社団法人好善社所蔵史料の閲覧・利用を許可していただいた好善社理事長の棟居勇氏、ならびに閲覧に際し、多大の便宜を図ってくださった笠原真輝氏に、感謝の意を表します。